

久喜市総合振興計画（案）への市民意見提出制度（パブリックコメント）に提出された意見及び意見に対する市の考え方等

資料2

平成24年8月27日現在

NO	提案者	意見書の意見全文	意見NO	掲載箇所	意見の概要	市の考え方（案）	計画案への反映（案）	担当課
1	提案者A	大型デベロッパーによる開発は、田園都市久喜の方針と異なっている。流れに沿ってはどめがかけられていない。 未来のため、必ず自然環境を残す対策をすすめてほしい。	1	—	大型デベロッパーによる開発は、田園都市久喜の方針と異なっている。未来のため、必ず自然環境を残す対策をすすめてほしい。	圏央道整備に伴う、新産業地エリアをはじめ、新たな市街地における開発など、周辺環境に調和した景観整備が図れるよう計画的な開発を誘導します。	原案どおり	都市計画課
2	提案者B	P. 6、(4) 防災への取り組み ⇒文章の中に65年目となった、当地の「カスリーン台風」について日常の備が必要であることを追記した方が良い。 P. 25、2. 将来像 ⇒ジャンクションが出来ることは必ずしも街の発展にはならないと思います。むしろ、P. 163の「シティプロモーション」をここに記載して駅の周辺の発展を明記すべきではないでしょうか。 P. 29、5大綱(1) 『市民が参加し地域のコミュニティ豊かなまち』 ⇒『市民主体の、地域コミュニティ豊かなまち』の強化支援。 P. 32、①コミュニティ活動の推進 ⇒推進ではなく、協力促進が良いのでは。	2	6ページ	(4) 防災への取り組みに65年目となった、当地の「カスリーン台風」について日常の備が必要であることを追記した方が良い。	6ページ(4) 防災への取り組みについては、地震災害についての記述しかないことから、水害に対する記述を追加します。	(4) 防災への取り組みの中の8行目と9行目の間に、次の文章を加えます。 「また、昭和22年9月15日に関東地方を襲ったカスリーン台風による利根川の破堤によって、埼玉県東部一帯は大洪水になり、未曾有の大災害となりました。 近年の河川改修工事の進捗により、利根川の堤防が決壊するという危険は減少しているものの、万が一への備えはもちろん、内水氾濫への対策も必要です。」	消防防災課
			3	25ページ	「将来像」の箇所に、シティプロモーションを記載し、駅周辺の発展を明記したらどうでしょうか。	総合振興計画の基本構想に関わる件につきましては、基本的に合併時に作成した新市基本計画を引き継いでいます。 新市基本計画は、旧1市3町の市民の皆様のワークショップ形式などによる市民参加により作成された計画でありますことから、新市基本計画を包括し、総合振興計画を策定していますので、将来像に関する記述については、新市基本計画を踏襲しています。	原案どおり	企画政策課
			4	29ページ	大綱1『市民が参加し地域のコミュニティ豊かなまち』を『市民主体の、地域コミュニティ豊かなまち』に改めたらどうでしょうか。	3番の意見に対する考え方に同じ。 大綱に関する記述については、新市基本計画を踏襲しています。	原案どおり	企画政策課
			5	32ページ	施策「①コミュニティ活動の推進」を「①コミュニティ活動の促進」に改めたらどうでしょうか。	市の施策として掲げる事項であることから、コミュニティ活動の「推進」が適切と考えます。	原案どおり	自治振興課

NO	提案者	意見書の意見全文	意見NO	掲載箇所	意見の概要	市の考え方(案)	計画案への反映(案)	担当課
		P. 33、⑥情報公開の推進 ⇒積極的な情報提供は認めますが、市民に判り易くが必要です。現状は何でもPDFで出せば良い、の感じ です。	6	33 ページ	施策⑥情報公開の推進の文章中、「市民に分りやすく」が必要だ と 思います。	広報活動及びホームページの充実 の前提や一つの視点(具体策)が 「分かり易く」であると考えていま す。	原案どおり	広報広聴課 公文書館
		P. 39、⑤治水対策の充実 ⇒この2行は、何をどのようにして実現するのか解りま せん。県や国への提案が必要と思います。	7	39 ページ	施策⑤治水対策の充実の文章を、 何をどのようにして実現するのか解 りません。県や国への提案が必要と 思います。	大雨の時も安心して暮らせるよ う、利根川堤防強化のための首都圏 氾濫区域堤防強化対策事業の促進と 県管理の河川の早期整備を要望して いきます。 なお、総合振興計画への記載につ いては、第2部 前期基本計画 大綱 5において記載してあります。	原案どおり	道路河川課
		P. 53、1. コミュニティ活動の推進・施策の現状 ⇒この活動を推進するためには、行政の協力が不可欠で す。行政区(区長)、社会福祉協議会との連携を全市 ベースで促進させる。	8	53 ページ	コミュニティ活動を推進するた めには、行政の協力が不可欠です。行 政区(区長)、社会福祉協議会との 連携を全市ベースで促進させる。	コミュニティ活動を進めるう えで、ご意見の行政区や社会福祉協 議会との連携・協力についても必要に なることと思いますが、53ページ では、市の施策として掲げる「コミュ ニティ活動の推進」について、現状 や課題から、市が実施していく施策 を定めるものでありますので、ここ に定めるものではないと考えます。	原案どおり	自治振興課
		P. 64、情報公開の推進・施策の現状 ⇒情報は市民の目線で解説して発信すべきで、「市民に 解り易く」が欠けていると思います。	9	64 ページ	情報公開の推進では、情報は市民 の目線で解説して発信すべきで、 「市民に解り易く」が欠けていると 思います。	6番の意見に対する考え方に同 じ。	原案どおり	広報広聴課 公文書館
		P. 134、治水対策の充実・施策の現状 ⇒65年経過したカスリーン台風並の洪水が発生する と、久喜市が最悪の状態となります。スーパー堤防や避 難方法等の検討が必要です。ハザードマップは配布して 終わっています。平時の訓練が必要です。(水塚は無くな り、ボート等も無い)(市長が出す避難指示で市民は何 処へ行けば良いのでしょうか。現在の指定場所では無理で すね)現状を見直し、本格的な対策が必要です。	10	134 ページ	治水対策の充実では、カスリーン 台風を念頭に、スーパー堤防や避難 方法等の検討が必要だと思 います。	平成17年の水防法の改正に伴い 浸水想定区域を新たに設定し、これ を最大被害想定として、市地域防災 計画を策定しています。 この防災計画の中で、小・中学校 を中心に避難所を指定しているところ です。 また、防災訓練については、これ まで大地震を想定したものを中心に 実施してきましたが、今後は、風水 害を想定した内容の訓練についても 検討していきたいと考えます。 現在、利根川では堤防の安全性を 早急に向上させることを目的とし て、国による首都圏氾濫区域堤防強 化対策事業が行われています。 この事業は、現在の堤防高の7倍 の幅を基本として堤防を強化する事 業であることから、市といたしまし ては、事業の早期完成に向けて国な どの関係機関や地元の皆様との協 議・調整等を行っていきます。	原案どおり	消防防災課 都市整備課

NO	提案者	意見書の意見全文	意見NO	掲載箇所	意見の概要	市の考え方（案）	計画案への反映（案）	担当課
3	提案者C	<p>久喜市菖蒲町下栢間には、徳川十六神将の一人として数えられている徳川家旗本「内藤四郎座左衛門正成」の「栢間陣屋」があります。</p> <p>「内藤正成」は武勇に優れ、特に弓矢の腕に関しては並ぶ者なしだったと言われております。その武勇から徳川十六神将の一人として数えられています。</p> <p>その内藤氏が、久喜市菖蒲町下栢間に来たのは、天正18年（1590年）家康が関東に移ったとき、三河国幡豆郡700石の知行から、武蔵国埼玉郡栢間村、戸ヶ崎村、新堀村、三箇村、小林村などに5,000石を与えられ、栢間陣屋を構えました。</p> <p>栢間陣屋は、現在の久喜市菖蒲町下栢間の栢間小学校及びその付近。1万坪を超える敷地でした。</p> <p>そして、南北約250m、東西約200mの不定形の五角形で、土塁と一部二重堀を含む幅10mから15mの堀が巡らされていたとのことです。</p> <p>この「内藤正成」と「菖蒲陣屋」の存在は、郷土の誇りであり、今後掘り起こしとPRをすることにより、より光る地域資源であると思います。</p> <p>徳川十六神将は、今流行のゲームでも取り上げられておりますので、街の英雄として掘り起こしが可能です。</p>						
		<p>そこで、栢間陣屋を保存活用するため総合振興地域計画で、当地区を「歴史地区」に指定しては、どうでしょうか。</p> <p>そして将来的には、陣屋を復元して、観光資源として使用するというのは、どうでしょうか。陣屋の復元例は全国的に見ても少ないので、貴重な歴史資料として全国から注目されると言えます。</p> <p>歴史は、捏造することは、できませんが、掘り起こし、活用することはできます。</p> <p>無視して、破壊してしまえば、喪失であり、地元アイデンティティの破壊であると言えます。</p> <p>今後100年先を見据え、行動する時が来ていると思います。</p>	11	28 ページ	<p>栢間陣屋を保存活用するため、総合振興計画で、当地区を「歴史地区」に指定しては、どうでしょうか。</p> <p>（土地利用構想図）</p>	<p>旗本内藤家の陣屋跡は、埋蔵文化財包蔵地となっております。</p> <p>総合振興計画の土地利用構想図は、市域の土地の合理的かつ適切な保全、活用の方向を明らかにするとともに、安全で快適な住民生活と能率的な社会経済活動が営める場を確保するための方法を示すものであることから、歴史地区に類するような表現については、土地利用構想図になじまないと考えています。</p>	原案どおり	企画政策課

NO	提案者	意見書の意見全文	意見NO	掲載箇所	意見の概要	市の考え方(案)	計画案への反映(案)	担当課
4	提案者D	<p>久喜市の将来がしりたければ、総合振興計画を読めばいいとお父さんに進められ、読んでみました。内容は良くわかりませんでした。いわかんを覚えた所がありました。それは8ページの「2. 本市の位置と地せい」の中で「本市は、関東平野のほぼ中央に当たり埼玉県の一部に位置し、・・・」と「東北部」と書いてあるところでは、</p> <p>私は、3年生の理科と社会の時間に先生に東西南北を教わりました。北を上にした時、右上の方向は北東であると、北を先に言うのが正解と教わりました。間違っていることを「間違っている」と言わず、カゲでクスクス笑っているのは、はだかの王様と同じで笑っている者は、いじめているのと同じです。</p> <p>本人は、はだかの王様はいけないことと思ひ、この意見書を書きました。</p>	12	8ページ	2. 本市の位置と地勢の中で、「埼玉県の一部に位置し、・・・」とあるが、「東北部」ではなく「北東部」だと思います。	<p>本市の位置を埼玉県内で表す場合、埼玉県のほぼ中央である東松山市を中心と考え、本市の位置を方位で見ると、埼玉県の東北東に位置しています。</p> <p>また、八方位(一方位角45度)で地域区分をし、本市を見ると、埼玉県の東部地域に位置しており、その東部地域の中でも北部に位置しています。</p> <p>行政運営を行っていくうえでは、対外的に本市の位置を表現する場合には、交通通利便性を代表するように、本市周辺市町を含めて見た場合の本市の優位性や特徴などを表現する必要があります。</p> <p>その場合に、本市の位置について、埼玉県の東部地域と表現することは、広域でありすぎることから、総合振興計画において使用する本市の位置については、東部地域の中の北部という趣旨で、東北部を使用することとしました。</p>	原案どおり	企画政策課
5	提案者E	<p>3/11の大震災後、にわかに災害に関心が高まっているところですが、ここ数年のうちかなりの確率で大地震が起きると云われています。そこで久喜市では、災害時に際し、避難はどうするのか？宅地の液状化は？利根川などの決壊の心配はないのか？正しい情報の伝達は？等々市としての取組をお聞きしたい。案件名「久喜市総合振興計画」としての問題ではないかも知れませんが現在、一番気になっている事柄を書いてみました。水害(豪雨)も又、しかり。</p>	13	136ページ	久喜市では、災害時に際し、避難はどうするのか。宅地の液状化は、利根川などの決壊の心配はないのか。正しい情報の伝達方法など、市としての取組をお聞きしたい。	<p>本市の地域に係る風水害、地震災害について、それぞれの予防計画、応急対策計画、復旧計画等の対応策を市地域防災計画において定めています。</p> <p>この防災計画の中で、小・中学校を中心に避難所を指定しているところです。</p> <p>また、災害時の情報伝達については、防災行政無線や防災メール等で行います。</p>	原案どおり	消防防災課
6	提案者F	<p>計画案は、「日本の現状」を分析し、受身の対策を示しているように見えます。「現状」を逆手に取った、希望が持てる計画をお願いします。</p>						

NO	提案者	意見書の意見全文	意見NO	掲載箇所	意見の概要	市の考え方(案)	計画案への反映(案)	担当課
		<p>① エネルギーについて 市内の電力自給率の向上を図る。ゴミ焼却場の熱利用の火力発電装置の導入。河川や用水路の水利権を開放し、小型の水力発電設備への助成。研究が進んできた、マグネシウム系の燃料電池などの産学共同ベンチャーの誘致(バイオマス利用や、太陽光励起レーザー利用など)。廃熱企業と吸熱企業のペアでの誘致(大阪ガスの液化天然ガスの気化熱を三井化学が冷却装置に直接利用している例)。酷暑時、厳冬時の家庭からの半避難場所としても開放できるように、市役所等の公共施設を整備する。</p>	14	75 ページ	市内の電力自給率の向上を図る施策について。	太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入については、温室効果ガスの排出が抑えられ温暖化防止にも効果が高く、電力自給率の向上にもつながることから、現状の導入率を高めていくことが重要です。また、東日本大震災後、節電意識など、省エネルギーのライフスタイルの定着を高めていくことが、さらに必要です。さらに、市・市民・事業者がそれぞれの責務を認識し、積極的な環境保全活動に取り組めるよう意識啓発にも努めます。民間の技術開発など、様々なエネルギーの研究が進んでいることから、市としても、費用対効果なども踏まえ、十分な調査・検討を行っていきたいと考えています。	原案どおり ※調整中	環境課
		<p>② 三世同居がしやすい環境づくり。 産婦人科と高度の小児医療、高齢者医療の施設を市内の病院に整備し、個人医院との連携を図る。 市内の各駅の東西を自転車で通行できるような駅の通路拡幅と区分と自転車可のエレベーターの設置(子供連れやお年寄りの自転車利用が多く危険や不便が多い)。駅周辺を一方通行にして歩道と自転車レーンを設ける。狭い、形ばかりの歩道(六間道路等)は、段差をなくし一方通行にして、歩行者と自転車の安全を確保。幼稚園児の補助金を増額。 働きやすく、生活しやすく、大家族で住むことの良さが感じられる、心豊かな田舎町を目指してほしいと考え、コメントを書きました。以上</p>	15	—	三世同居がしやすい環境づくりについて。 働きやすく、生活しやすく、大家族で住むことの良さが感じられる、心豊かな田舎町を目指してほしい。	三世同居は、それぞれの世帯における個別の事情によるところが大きく、またどのような手段が適当かなどの検討が必要となりますので、これらの課題について研究をしていきたいと考えています。	原案どおり	企画政策課
7	提案者G	<p>久喜市は近隣3町と合併し、新しい久喜市体制がスタートして、早くも3年目を迎えております。今度、「久喜市総合振興計画・前期基本計画(案)」(以下「総合振興計画(案)」と略称します)がまとまり、市民に公開されましたので、これのパブリックコメントに応募いたします。</p> <p>総合振興計画は新しい久喜市が目指す将来像を定め、総合的かつ計画的な行政運営を推進することを目的とする久喜市の基幹となる最も重要な計画ですので、行政当局としても市長をはじめ職員や審議委員など関係者一同が総力を挙げて創り上げた計画であると思います。また、市民も強い関心と期待をもってこの計画内容に注目していると思います。</p>						

NO	提案者	意見書の意見全文	意見NO	掲載箇所	意見の概要	市の考え方（案）	計画案への反映（案）	担当課
		<p>私も計画内容を通読致しました。序論から基本構想、前期基本計画、大綱1から大綱7まで久喜市の行政財政について全般的に幅広くかつ詳細にまとめあげ、総頁が169頁にもなるので、すべての施策についてコメントすることは困難です。</p> <p>そこで、私が気付き、関心を持った事項についてのみコメントさせていただきます。</p> <p>先ず、</p> <p>[I]まちづくりの基本理念と久喜市が目指す将来像のキャッチフレーズは解りやすく市民に明るい希望を持たせる“ことば”で久喜市民として全国に誇れる“キャッチフレーズ”だと思います。</p> <p>①まちづくりの基本理念 ・協働のまちづくり ・市民主役のまちづくり ・共生を大切にすまちづくり ・安全・安心を重視したまちづくり この基本理念を久喜市民は常に心にとめて行政とともに誇れるまちづくりに努めたいと思います。</p> <p>②久喜市が目指す将来像 豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市 ～人と愛、水と緑、市民主役のまち～ このキャッチフレーズは3年前の合併推進協議の際に練り上げた“ことば”であり、市民には広く定着していると思います。</p> <p>因みに近隣市のキャッチフレーズは 加須市：「水と緑と文化の調和した 元気都市」 幸手市：「都市と自然が調和した 安心・安全で活力あるまち 幸手」 蓮田市：「四季かおる ふれあいと文化を創るまち 蓮田」 となっております。</p> <p>それぞれ、わがまちの将来を目指す“ことば”として練り上げたものと思いますが 久喜市のキャッチフレーズは市民のハートに響き将来に希望と夢を持たせる“ことば”になっていると思います。このキャッチフレーズを考えまとめられた関係者の見識に深く敬意を表します。</p>						
		<p>このような市民として誇れる「まちづくりの基本理念」と「久喜市が目指す将来像のキャッチフレーズ」は市外に県外に全国に広くアピールし、わが久喜市のさらなるイメージアップにつなげたく思います。</p> <p>行政当局としてもHPは勿論、市内の駅頭などの掲示、市のPR資料や封筒、名刺などに印刷してさらに積極的に広くアピールすることをご検討いただければ幸いです。</p>	16	—	<p>「基本理念」と「将来像」を市内外に広くアピールし、久喜市のさらなるイメージアップにつなげたく思います。</p> <p>ホームページ、市内の駅頭などの掲示、市のPR資料、封筒、名刺などに印刷してアピールすることをご検討いただければ幸いです。</p>	<p>基本理念や将来像を含め、本市のイメージアップに関するPRなどについては、シティープロモーションに関する事業を推進していくなかで、PR方法なども含めて検討していく必要があると考えています。</p>	原案どおり	企画政策課

NO	提案者	意見書の意見全文	意見NO	掲載箇所	意見の概要	市の考え方（案）	計画案への反映（案）	担当課
		<p>[Ⅱ]施策体系（7つの大綱と43の施策）は解りやすくまとめられている。 施策体系は合併協議での「新市基本計画」を策定する際にまとめられたもので合併後も歳出予算内容を“広報くぎ”や“HP”で市民へ開示・解説する際に、この体系に基づいているので、久喜市民はこの施策体系は理解しやすく広く定着してきていると思います。</p>						
		<p>今後の「実施計画(3か年計画)」並びに「予算」、更には「決算」、「行政改革実施計画」と「その検証結果報告」もこの施策体系に基づきまとめられ、開示説明することにより、Plan. Do. See. & Checkが一貫した体系によるので尚一層解りやすくなると思いますのでご検討をお願いします。</p> <p>[Ⅲ]大綱3「子どもから高齢者まで、誰もが健康で安心して暮らせるまち」の保健・医療について 市民の意識調査の結果では今後充実してほしいもののNo1は「高齢者福祉の充実」（36.3%）でNo2は「保健・医療対策」（35.0%）となっています。</p> <p>1. 健康づくりについて 久喜市の健康づくり推進事業については、既に「久喜市健康増進計画」（H24/4～H28/3）や「久喜市食育推進計画（H24/3～H28/3）」が策定され推進されています。</p> <p>総合振興計画(案)の中でも、現状と今後の施策目標値をより具体的に設定・明示することを望みます。 これにより担当部署責任者の職務目標が明確になり達成への意欲付けにもなります。 更に市民も目標値とその成果が公表されるので、より健康への関心が深まり健康診査の受診者や予防接種者等の拡大につながるのではないのでしょうか。</p>	17	—	<p>今後、実施計画、予算、決算、行政改革実施計画などもこの施策体系に基づきまとめ、開示説明することにより、Plan. Do. See. & Checkが一貫した体系によるので尚一層解りやすくなると思いますのでご検討をお願いします。</p>	<p>総合振興計画が策定されれば、予算をはじめとした各種資料は、基本的に総合振興計画の大綱や施策の体系によって調整されなければならないと考えています。 市民の皆さんにわかりやすい公表方法に努めていきます。</p>	<p>原案どおり</p>	<p>企画政策課</p>

NO	提案者	意見書の意見全文	意見NO	掲載箇所	意見の概要	市の考え方(案)	計画案への反映(案)	担当課
		<p>そこで、成果指標(みんなで目指す目標値)の表に次の施策も追加し目標値を設定することが望ましいと思います。</p> <p>①人間ドック(脳ドック)事業の診査者</p> <p>②成人健康診査事業 ・がん検診(胃がん、肺がん、乳がん、子宮がん、大腸がん、前立腺がん) ・特定健康診査事業</p> <p>③予防接種事業 ・麻疹・風疹予防接種 ・BCG予防接種 ・三種混合予防接種 ・二種混合予防接種 ・日本脳炎予防接種・高齢者インフルエンザ予防接種 ・子宮頸がんワクチン予防接種 ・ヒブワクチン予防接種 ・小児肺炎球菌ワクチン予防接種 ・高齢者肺炎球菌予防接種</p> <p>その他主要健康づくり事業についても現状と将来の目標値を設定することを望みます。</p>	18	80ページ	<p>施策、健康づくりの推進の成果指標に、次の成果指標を設定することが望ましいと思います。</p> <p>①人間ドック(脳ドック)事業の診査者</p> <p>②成人健康診査事業 ・がん検診(胃がん、肺がん、乳がん、子宮がん、大腸がん、前立腺がん) ・特定健康診査事業</p> <p>③予防接種事業 ・麻疹・風疹予防接種 ・BCG予防接種 ・三種混合予防接種 ・二種混合予防接種 ・日本脳炎予防接種 ・高齢者インフルエンザ予防接種 ・子宮頸がんワクチン予防接種 ・ヒブワクチン予防接種 ・小児肺炎球菌ワクチン予防接種 ・高齢者肺炎球菌予防接種</p> <p>その他主要健康づくり事業についても現状と将来の目標値を設定してください。</p>	<p>①人間ドック(脳ドック)事業については、国民健康保険や後期高齢者医療の被保険者を対象に助成を行っていますが、制度改正により対象となる被保険者数に変動があるため、平成34年度の成果指標を具体的に設定するのは、難しいと考えています。</p> <p>②-1 がん検診については、がんの早期発見の上で検診で要精密検査と判定された方の精密検査の受診率向上が緊急的課題であることから精密検査受診率を成果指標として設定しましたが、がん検診受診者数の増加を図ることが重要であることから、がん検診受診者数も成果指標として設定します。</p> <p>②-2 特定健康審査事業については、5年ごとに実施計画を定め、その中で受診率の目標値を設定しますが、平成25年度以降の計画が定まっていなため、成果指標の設定は難しいと考えています。</p> <p>③予防接種事業については、標準的な接種対象年齢以外の対象者も接種していることから、個別または全体の成果指標の設定は難しいと考えています。</p>	<p>次の成果指標を設定します。</p> <p>・胃がん、肺がん、乳がん、子宮がん、大腸がん、前立腺がんの合計受診者数</p>	国民健康保険課、中央保健センター
		<p>なお、健康寿命の目標値を設定することも市民の健康管理への意欲付けにもなるものと思います。</p> <p>合併前(平成21年度)の久喜市民の健康寿命は県内でも上位を占めておりました。当時の県内70市町村の中で、男性は6位、女性は14位でした。</p> <p>加須市は「健康づくり推進計画進行管理事業」として健康寿命について10年後には県内第1位達成を目標にしております。</p> <p>加須市は当面、平成23年度実施計画において 男性は23年度に20位を目指し、25年度には10位を目標しております。</p> <p>女性は23年度には4位を目指し、25年度には3位を目標にしております。</p> <p>久喜市は以前から子どもから高齢者までの健康づくりには各種施策や諸制度が充実しており県内でも誇れる市であったはずで、</p> <p>久喜市も今回の総合振興計画の健康づくり施策目標として健康寿命を男女とも計画期間内に県内第1位を目指すという明るい目標を持ちたいと思います。</p>	19	80ページ	<p>施策、健康づくりの推進の成果指標に、健康寿命の目標値設定を検討してください。</p>	<p>国や県においても「健康寿命の延伸」を健康づくりに位置づけていますので、本市としても成果指標として設定したいと思います。</p>	<p>次の成果指標を設定します。</p> <p>・65歳健康寿命</p> <p>※65歳健康寿命とは、65歳に達した人たちが、介護を必要とせず、健康で自立した生活を送ることができる期間をいう。</p>	健康医療課

NO	提案者	意見書の意見全文	意見NO	掲載箇所	意見の概要	市の考え方(案)	計画案への反映(案)	担当課	
		<p>2. 地域医療体制の充実について</p> <p>久喜市の地域医療体制はここ数年でだいぶ整備され充実してきていると思います。</p> <p>特に久喜市を含む「埼玉利根保健医療圏ネットワークシステム」(とねっと)(H24/7本格運用)は地域住民の命と健康を守るため、かかりつけ医と地域中核病院等が連携して患者の医療情報をETネットワークシステムにより共有し、地域医療の効率・有効化を図る画期的な制度であり、より多くの市民が登録することは勿論、地域内の医療機関はできれば全て登録するように積極的に働きかけることを望みます。</p> <p>総合振興計画(案)では参加申込者数(成果指標)を平成29年度(中間目標値)5,000人、平成34年度(目標値)12,000人としていますが、156,000人の人口の久喜市としてこの程度の参加(登録)人員数では“とねっと”の目指す成果にはとても期待できないと思います。</p> <p>私は市民の登録者拡大のため行政当局は勿論、医療・保健関係機関の協力を得て次の基準で登録を呼びかけてみたらいかがでしょうか。</p> <p>①65歳以上の高齢者は原則として全員登録する。 ②人間ドック受診者、各種健康診査受診者にも積極的に登録を勧める。 ③各種予防接種の接種者にも積極的に登録を勧める。 ④小中学校の児童生徒にも積極的に登録を勧める。</p> <p>市民は“とねっと”の今後の成果に大きく期待を寄せるとともに行政関係者のなお一層の努力を望んでおります。</p> <p>3. 高齢者福祉の充実について</p> <p>高齢者福祉については、既に「久喜市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」(H24/4～H26/3)および「地域福祉計画・地域福祉活動計画」(H24/4～H28/4)が策定され実施されております。</p> <p>総合振興計画(案)の中でもこれらの計画に織り込まれている主要施策が計画されております。</p>							
		<p>総合振興計画(案)では参加申込者数(成果指標)を平成29年度(中間目標値)5,000人、平成34年度(目標値)12,000人としていますが、156,000人の人口の久喜市としてこの程度の参加(登録)人員数では“とねっと”の目指す成果にはとても期待できないと思います。</p> <p>私は市民の登録者拡大のため行政当局は勿論、医療・保健関係機関の協力を得て次の基準で登録を呼びかけてみたらいかがでしょうか。</p> <p>①65歳以上の高齢者は原則として全員登録する。 ②人間ドック受診者、各種健康診査受診者にも積極的に登録を勧める。 ③各種予防接種の接種者にも積極的に登録を勧める。 ④小中学校の児童生徒にも積極的に登録を勧める。</p> <p>市民は“とねっと”の今後の成果に大きく期待を寄せるとともに行政関係者のなお一層の努力を望んでおります。</p> <p>3. 高齢者福祉の充実について</p> <p>高齢者福祉については、既に「久喜市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」(H24/4～H26/3)および「地域福祉計画・地域福祉活動計画」(H24/4～H28/4)が策定され実施されております。</p> <p>総合振興計画(案)の中でもこれらの計画に織り込まれている主要施策が計画されております。</p>	20	82ページ	施策、地域医療体制の充実の成果指標、とねっとの参加申込者数の目標値を再検討してください。	地域医療再生計画による医療圏内の目標が50,000人となっていますので、本市の人口比に応じて目標値を設定しています。	原案どおり	健康医療課	
		<p>成果指標(みんなで目指す目標値)の中にさらに次の施策も追加されることを希望します。</p> <p>①ふれあい・いきいきサロン設置数 ②要援護者見守り支援事業登録者数 ③認知症サポーター養成講座受講者数 ④介護予防ボランティア(はつらつリーダー)登録者数 ⑤日常生活自立支援事業利用者数</p> <p>[IV]大綱7行財政を見直し、改革を進めるまち 合併の最大目標は行財政改革にありました。従って、多くの市民は今回の総合振興計画(案)の中でどのような具体的施策が織り込まれているのか強い関心を持っております。</p>	21	88ページ	<p>施策、高齢者福祉の充実の成果指標に、次の成果指標を追加することを希望します。</p> <p>①ふれあい・いきいきサロン設置数 ②要援護者見守り支援事業登録者数 ③認知症サポーター養成講座受講者数 ④介護予防ボランティア(はつらつリーダー)登録者数 ⑤日常生活自立支援事業利用者数</p>	<p>①ふれあい・いきいきサロンの運営支援は、地域福祉計画・地域福祉活動計画の施策(事業)に含まれており、サロンの設置数が同計画の目標値の1つにもなっていることから、成果指標への追加を行います。</p> <p>②要援護者見守り支援事業については、障がい者なども含まれるため、地域福祉として扱っており、「6 地域福祉・地域ボランティアの充実」において取り上げています。</p> <p>③今後も継続して講座を開催しサポーターを養成する予定であることから、指標に追加します。</p> <p>④介護予防ボランティア(はつらつリーダー)の登録者は現在栗橋地区のみですが、平成24年度から拡大するため、</p>	<p>次の成果指標を設定します。</p> <p>・ふれあい・いきいきサロン設置数 ・認知症サポーター養成講座受講者数 ・介護予防ボランティア(はつらつリーダー)登録者数</p>	社会福祉課 介護福祉課	

NO	提案者	意見書の意見全文	意見NO	掲載箇所	意見の概要	市の考え方（案）	計画案への反映（案）	担当課
		<p>1. 行政改革の推進について 行政改革については、すでに「行政改革大綱・実施計画」（H24/4～H28/3）が策定され実施されています。 今回の総合振興計画（案）の中には、すでに策定された「行政改革大綱・実施計画」の主要な施策が織り込まれております。</p> <p>（1）職員の適正配置と定員管理（職員数の圧縮）・給与の適正化について この計画については、すでに「久喜市定員適正化計画（H22年度～H26年度）」が策定され、実施されてきております。 この計画の主要施策は総合振興計画（案）に織り込まれております。 計画内容をより具体的に成果目標を明確にするために、次のことを成果指標（みんなで目指す目標値）に追加されるように希望します。</p>				<p>指標に追加します。 ⑤日常生活自立支援事業は、「地域福祉計画・地域福祉活動計画」の目標値の1項目となっておりますが、この事業は補完的事業であり、利用者数の増減により施策の推進度は測定できないことから、指標として設定することは適切でないと考えます。</p>		
		<p>①市職員数・・・H29年度 H34年度に実数の記載がなく下向きマークと横向きマークとなっております。目標値は具体的に実数で記載することが望ましいと思います。また、目標値の算出根拠を明らかにすることも必要かと思えます。 私なりに試算すると、H23年度末の職員数は975人、市の総人口は156,121人ですから職員一人当たり人口は160人となります。総合振興計画（案）によればH29年度の人口は153,925人 H23年度基準で試算すると962人 同様にH34年度を試算すると943人となります。 さらに、合併により職員の資質向上と適正配置により職務効率は大きく向上することを織り込む必要があります。毎年1%職務効率の向上を織り込むとH29年度は914人にH34年度は868人となり10年間で107人の削減となります。</p>	22	159 ページ	<p>施策、行政改革の推進の成果指標、市職員数について、具体的な実数を記載することが望ましいと思います。</p>	<p>市職員数については、久喜市定員適正化計画に基づいて、数値を記載しています。</p>	原案どおり	人事課
		<p>②人件費総額の削減計画を明らかにすることが望ましい。 行財政計画は最終的には目標値も効果額も金額で開示することを望みます。 人件費総額は経常支出額の24%も占めておりますので、人員の削減と同様に削減目標額を開示することを望みます。 加須市は「行政経営プラン」（H23年度～H27年度）において年度別に削減累計額を表示し、5年間で448百万円の削減を目標としております。</p>	23	159 ページ	<p>施策、行政改革の推進の成果指標、人件費の削減計画を明らかにすることが望ましい。 目標値も効果額も金額で開示することを望みます。</p>	<p>一般行政職員の給与は、民間賃金との均衡を図るため人事院勧告制度により毎年度変更の可能性がありますので、後年度になるほど、当初想定していた目標値と実態との乖離が大きくなる可能性があります。 また、職員数の削減が人件費の削減の大きな割合を占めることから、職員数の目標値のみを設定しています。</p>	原案どおり	人事課

NO	提案者	意見書の意見全文	意見NO	掲載箇所	意見の概要	市の考え方（案）	計画案への反映（案）	担当課
		<p>③「定員適正化計画」は一般職に属する常勤者のみとなっております。総人員および総人件費の把握は・再雇用職員、・臨時職員、・非常勤職員、・指定管理者制度などによる民間委託人員を含めて実態を把握し、配置人員数と人件費総額の把握管理しこれらの開示を望みます。</p> <p>従って、雇用形態別等の人員数とそれぞれの総人件費（給与・諸手当・社会保険料・退職金（繰入金）など）を目標値として開示することを望みます。</p> <p>（2）人材育成の推進について 行政においても人材育成は最も重要な施策であると思います。 久喜市は既に「人材育成基本方針」（H23/11）に基づきこれに取り組んでいるところと思います。 人材育成（職務意欲、プロ意識の啓発など）の基本はOJTにあると思います。 ところが、久喜市職員アンケート調査「OJTにより人材育成を図っていますか？」の質問結果によると「おおいにある」プラス「まあまあある」との回答割合は50%程度です。</p> <p>職員は職場でのOJTは不十分と認識しているようです。 このOJTを体系的、効率的に実施する手段として「目標管理制度」や「自己申告制度」があります。県内の市町村ではこれらの制度を取り入れて人材育成に意欲的に取り組んでいるところもあります。 そこで、主な取り組みの中に次の施策を追加することを望みます。</p>	24	159 ページ	<p>施策、行政改革の推進の成果指標、雇用形態別等の人員数とそれぞれの総人件費（給与・諸手当・社会保険料・退職金（繰入金）など）を目標値として開示することを望みます。</p>	<p>一般職職員の定数については定員適正化計画において目標を定めておりますが、その他の職員については次の理由から今後の人数の目標を立てるのが困難な状況です。</p> <p>再任用職員については、現在の国の人事院において年金支給年齢の引き上げと併せて再任用制度全体についての見直し・検討を行っており、どのような制度となるか不明な点が多いこと。</p> <p>臨時職員については、地方公務員法第22条第2項により「緊急の場合、臨時の職に関する場合」に任用を行うものであることから、その時の人事配置の状況や業務の繁忙等に応じて臨時的に雇用するものであり、将来的な計画を立てて雇用する性質のものではないこと。</p> <p>非常勤特別職員については、審議会委員など、その時の必要に応じ開催される職種が多く、開催頻度の多寡が予測できないため、削減目標を立てることになじまないこと。</p> <p>指定管理者制度などによる民間委託人員については、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、施設の設置の目的を効果的に達成することを目的とした制度であることから、当該施設の人件費・人員数は事業者の企業努力等に含まれるものであり、市が個別に制限をかける性質のものではないこと。</p>	原案どおり	人事課

NO	提案者	意見書の意見全文	意見NO	掲載箇所	意見の概要	市の考え方(案)	計画案への反映(案)	担当課
		<p>・目標管理制度や自己申告制度の導入によりOJTをさらに意欲的に取り組む さらに、成果指標(みんなで目指す目標値)にも職員のOJT実施認識度を追加し、現在の50%から徐々に向上を図り、最終目標は90%以上を目指すよう望みます。</p> <p>2. 健全な財政運営の確立について 市の財政状況を市民に開示・説明し、理解してもらうことは極めて重要です。 久喜市も先行き人口減、少子高齢化、景気低迷などにより、財政状況はますます厳しく、役所の人件費や事務経費などの削減に努め、限られた財源を優先順位を決めて重点配分せざるを得ないのが実情だと思います。 従って、市民にはガマンすべきところはガマンをお願いすることを理解してもらう必要があると思います。</p> <p>現状の久喜市の財政状況については“広報くき”に本予算の内容や半期ごとの決算、最終決算の内容など開示解説されています。 また、“HP”には予算の編成過程、本予算、補正予算の詳細な内容並びに決算の詳細内容を数字中心に開示されております。 現状の久喜市の財政状況の開示説明は予算・決算などの数値中心の開示だけで、市民に財政状況の厳しさを理解し、認識させることには不十分だと思います。 従って、市の財政状況を多くの市民に解りやすく開示・説明し、先行きさらに厳しくなることを理解し納得してもらう必要があると思います。(国の財政状況についてはTV、新聞などのマスコミを通じて連日のように国民に関心と問題意識を喚起するように報道されております。) そこで、</p> <p>(1) 施策内容の追加 「財政状況の開示説明はさらに解りやすく工夫改善する。」を(3)として、追加することを希望します。 具体的には“広報くき”や“HP”さらには“市民懇談会資料”に過去と将来の財政見通しを数字やグラフを使って解りやすく説明をお願いしたい。 財政状態の説明は過去の決算と今年度の予算さらに先行きの見通しを時系列にして説明して欲しい。</p> <p>過去は合併前も含めH20年度からH23年度決算、そしてH24年度予算とH29年度までの見通し。 内容は一般会計の歳入および歳出(目的別・性質別)、市債残高(臨時財政対策債残高は別書き)過去については主要な財政指標とその県内市町村の中での久喜市の順位 本来ならば、このような財政フレームの開示説明は、今回の「総合振興計画(案)」の中で計画する重要事項ではないかと思ひます。</p>	25	159 ページ	施策、行政改革の推進の成果指標(みんなで目指す目標値)にも職員のOJT実施認識度を追加し、現在の50%から徐々に向上を図り、最終目標は90%以上を目指すよう望みます。	行政改革に新たな指標を設定することはできませんが、職員の認識度は重要な指標ですので、引き続き、改善と検証を継続したいと考えます。	原案どおり	人事課
		<p>(1) 施策内容の追加 「財政状況の開示説明はさらに解りやすく工夫改善する。」を(3)として、追加することを希望します。 具体的には“広報くき”や“HP”さらには“市民懇談会資料”に過去と将来の財政見通しを数字やグラフを使って解りやすく説明をお願いしたい。 財政状態の説明は過去の決算と今年度の予算さらに先行きの見通しを時系列にして説明して欲しい。</p> <p>過去は合併前も含めH20年度からH23年度決算、そしてH24年度予算とH29年度までの見通し。 内容は一般会計の歳入および歳出(目的別・性質別)、市債残高(臨時財政対策債残高は別書き)過去については主要な財政指標とその県内市町村の中での久喜市の順位 本来ならば、このような財政フレームの開示説明は、今回の「総合振興計画(案)」の中で計画する重要事項ではないかと思ひます。</p>	26	161 ページ	施策、健全な財政運営の確立の施策の内容に(3)として、「財政状況の開示説明はさらに解りやすく工夫改善する。」を追加することを希望します。	行政改革の実施項目のひとつである「わかりやすい財政状況等の公表」については、現在、改善に向けて継続的に実施中です。(3)として「財政状況の開示説明はさらに解りやすく工夫改善する。」ことについては、内容を鑑みますと「(2) 効率的・効果的な財政運営の推進」の一部であると考えます。	次のとおり修正します。 (2) 効率的・効果的な財政運営の推進 行政改革を推進するとともに、予算編成方法の改善と予算編成過程及び財政状況等をわかりやすく公表します。	財政課

NO	提案者	意見書の意見全文	意見NO	掲載箇所	意見の概要	市の考え方（案）	計画案への反映（案）	担当課
		<p>県内の一部の市では厳しい財政状況を市民の理解と認識をより深めるため、財政フレームを開示説明しているところもあります。</p> <p>さらに、市債の残高を「借金時計」として“HP”にビジュアルに掲載しているところもあります。</p> <p>(2)成果指標(みんなで目指す目標値)について 成果指標は解りやすく数値で表示し、相当の努力目標を織りこんだ数値で表示することを望みます。 従って</p>						
		<p>①H29年度の目標値を「県内平均以下」とすることは目標値があいまいで計画策定の際に具体的な数値をツメて策定することは困難と思います。</p> <p>例えば「経常収支比率」については久喜市のH22年度は88.9%で、県内64市町村の中でワースト17位でした。県の平均は87.8%です。</p> <p>因みに加須市は79.1%でベスト5位になっております。わが久喜市も10年後は80%以下を目指して努力することを期待します。</p> <p>なお、「経常収支比率」は分母から「臨時財政対策債」を除いた場合の比率も併記されることを希望します。</p> <p>「公債費負担比率」、「実質公債費比率」「財政調整基金残高」も同様に努力目標値を織り込んだ数値で表示されたく希望します。</p>	27	161 ページ	<p>施策、健全な財政運営の確立の成果指標の目標値が「県内平均以下」とあいまいなので、具体的な数値での設定を希望します。</p>	<p>財政指標は、国の政策等に大きく左右される状況にありますので、平成34年度の目標数値を具体的に設定するのは、非常に難しいと考えます。</p>	原案どおり	財政課
		<p>②さらに主要な財政指標を追加することを望みます。</p> <p>・自主財源比率、財政力指数、・地方債残高(臨時財政対策債残高は別書き)・市民1人当たり地方債残高*「臨時財政対策債」による財政措置は平成13年に国の財源不足を補うために赤字国債の発行を地方に委ねた特例措置で、3年間の時限法が現在まで延長されてきているものです。将来国が地方交付税として補てんすることになっているようですが、現在の国の財政状況からこの補てんは極めて困難と思います。</p> <p>従って、国や県経由で市債とした発行を認められている「臨時財政対策債」は将来において市の財政負担となることも考えられます。</p> <p>そこで、臨時財政対策債の発行は極力発行限度額以下に抑えるとともにこの対策債を充てにしない財政運営を目指して欲しいと思います。</p> <p>また、公共施設の増強のための資金を市債増発により賄い市債残高が増加する言い訳に、公共施設の利用受益は現世代と将来世代にもわたるので市債の残高の増加はゆるされるという説明を受けることがあります。これは一昔も二昔も以前の高度成長時代に公共投資拡大政策を進めるために大蔵官僚が言いだした説明の受け売りであって現在のような景気低迷で少子高齢化の先行き厳しい財政状況においては通用しない理屈だと思います。</p> <p>企業会計においては減価償却制度により、新規設備投資や老朽設備の補修更新はこの減価償却会計による内部留保資金を先ず充当します。</p>	28	161 ページ	<p>施策、健全な財政運営の確立の成果指標に次の成果指標の追加することを望みます。</p> <p>・自主財源比率、財政力指数、・地方債残高(臨時財政対策債残高は別書き)・市民1人当たり地方債残高</p>	<p>現在、掲載している指標は、その他の指標とも密接な関係があり、代表的なものです。その他の指標については、広報やホームページなどで公表していきます。</p>	原案どおり	財政課

NO	提案者	意見書の意見全文	意見NO	掲載箇所	意見の概要	市の考え方（案）	計画案への反映（案）	担当課
		<p>公会計においても公共施設の更新・補修資金は毎期決算において基金として積み立てる健全な会計制度を考える必要があると思います。</p> <p>[V]総合振興計画の策定期間などについて 今回の総合振興計画はH24年度中にまとめられ議会の審議採決を経てH25/4から取り組む計画となります。 合併し新しい久喜市がスタートしてすでに3年目に入っています。総合振興計画は新生久喜市の羅針盤ともなる基幹となる計画です。これが4年目になってから取り組まれることになるのは合併により新しい行政に期待を寄せている多くの市民は納得できないと思います。</p> <p>新生久喜市がスタートしたときに市民は市長より次のような施政方針を聞いて合併後の新しい行政運営に大きな期待を寄せております。 市長の施政方針抜粋(H22/6) 「私は、久喜市が未来へ大きく飛躍・発展いたしますよう、合併に伴う効果を最大限に生かしながら行財政改革を断行し、十分な権限と足腰の強い行財政基盤を有した市民の負託にこたえられる自主・自立のまちづくりをめざしてまいります。 そのために、私はこれからの4年間、市政運営の基本理念を、「時代を捉え、将来を見据えた行政の推進」、「市民の視点に立った行政の実現」とし、「やさしさ・あんしん・かいてき」の3つをまちづくり重点政策として位置づけまして、新「久喜市」の礎を構築するために、誠実かつ謙虚に諸施策の着実な推進に取り組んでまいりたいと存じます。」</p>						
		<p>総合振興計画がH25/4からスタートとなったことについて市民への説明が必要と思います。 久喜市と同日付に合併した加須市は総合振興計画・実施計画(H23年度～25年度)を既にH23年度中に策定し具体的施策に取り組んでおります。</p>	29	4ページ	総合振興計画が平成25年4月からスタートとした、理由を教えてください。	久喜市総合振興計画を策定する期間については、1市3町合併協議会において「総合振興計画については、新市基本計画との整合性を図り、合併後概ね3年以内に策定する。」という調整方針が確認されていることから、久喜市総合振興計画の初年度は、平成25年度からとして策定作業を行っております。	原案どおり	企画政策課
		<p>久喜市には合併協議会にて既に策定している「新市基本計画(H22年度からH31年度の10年計画)」があり、これの見直し策定が優先するものと思っております。この見直し版の開示説明はいつになされるのでしょうか。</p>	30	4ページ	新市基本計画の見直し策定が優先するものと思っております。この見直し版の開示説明はいつになされるのでしょうか。	新市基本計画は、旧1市3町の皆様のワークショップ形式などによる市民参加により作成された計画であることから、新市基本計画を包括し、総合振興計画を策定しておりますので、新市基本計画の見直しを実施する予定はありません。	原案どおり	企画政策課

NO	提案者	意見書の意見全文	意見NO	掲載箇所	意見の概要	市の考え方(案)	計画案への反映(案)	担当課
		<p>さらに、総合振興計画は短期計画として「実施計画(H25年度からH27年度までの3か年計画)が必要と思います、この「実施計画」も含めたものがH25/4月からスタートする「総合振興計画」になるのではないのでしょうか。</p> <p>「実施計画」策定と開示説明はいつになるのでしょうか。また、これもパブリックコメントを求めるのでしょうか。</p> <p>H24/9月にはH25年度予算編成作業に入ることになると思います。「実施計画」はH25年度予算編成の基盤となる大事な計画です。</p>	31	4ページ	<p>実施計画の策定と開示説明はいつになるのでしょうか。また、これもパブリックコメントを求めるのでしょうか。</p>	<p>実施計画は、基本計画で示した施策の中から実施していく施策や事業を具体的に示すもので、財政状況や諸情勢を考慮し、どの事業を、どのように実施していくかを明らかにするものであり、毎年度の予算編成の指針となるよう作成いたします。</p> <p>なお、平成24年度から平成26年度の実施計画の作成につきましては、基本計画で示した施策の中から実施していく施策や事業を具体的に示す必要があることから、総合振興計画(案)が市議会での議決後の調整となります。</p> <p>また、総合振興計画の実施計画につきましては、市民参加条例の実施対象となる施策に類する案件ではないため、市民意見提出制度(パブリックコメント)は、実施する予定はありませんが、作成後は、すみやかな公表に努めます。</p>	原案どおり	企画政策課
		<p>[VI]その他気付いた事項</p> <p>将来人口(P26)などにミスプリがありますのでお知らせします。(もうすでに気づかれていますと思いますが)</p> <p>平成34年度目標人口を150,900人としていますが下段の人口の推計表と一致しておりません</p> <p>また、平成24年度の人口の年齢別構成比率がP11とP26とで一致しておりません</p> <p>以上「総合振興計画(案)」に目を通し、気付いた点や要望事項と私見をコメントいたしました。</p> <p>私たち多くの市民は“まちづくりの基本理念”</p> <p>①協働のまちづくり ②市民主役のまちづくり ③共生を大切にすまちづくり ④安心・安全を重視したまちづくり</p> <p>を理解し、行政とともにより住みよいまちづくりに努めたいと考えております。</p> <p>ここ数年久喜市は総合病院の誘致などの地域医療体制の整備、道路・交通・駅周辺の都市整備、工業団地の拡大整備と工場誘致、行政のスリム化とサービス向上など、より住みよいまちに向かって努力されていることはよく理解しております。</p> <p>私たち市民は久喜市の行政運営の中核となられる職員の皆様にこの総合振興計画の主要施策をさらに掘下げ個々の具体策につきアクションプログラムを策定され、これを着実に実行に移し、逐次成果を挙げられることを切望しております。</p> <p>さらに市民の目線にそった日常のよりきめ細かな気配りと笑顔のサービスにも期待しております。以上</p>	32	11、26ページ	<p>平成34年度目標人口を150,900人としていますが下段の人口の推計表と一致しておりません</p> <p>また、平成24年度の人口の年齢別構成比率がP11とP26とで一致していないので確認してください。</p>	<p>将来人口の目標人口と人口の推計についての表記につきましては、それぞれが独立しており、平成34年度の人口推計は、149,784人と推計されるが、目標人口は、149,784人に1,116人の増加を見込み150,900人を目標人口に設定し、記述しています。</p> <p>また、P11とP26の平成24年度の人口の年齢別構成比率につきましては、P11の数値に修正します。</p>	<p>平成34年度目標人口と平成34年度までの推計表については、原案どおり。</p> <p>年齢別構成比率については、修正します。</p>	企画政策課